

令和4年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

[公園名]服部緑地

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</p>	<p>労働災害等未然防止のための管理運営</p>	<p>【土木事務所評価】 1月10日作業時のマンホール開口部に来園者が転落した公衆災害について重く受け止め、再発防止に向けた安全対策の見直し・強化、従業員研修等について適切に実施し、抜本的な事故防止対策に努めること。</p> <p>【評価委員評価】 施設所管課評価は適正である。公衆災害が発生したことを重く受け止めるべきであり、今後、抜本的な事故防止改善策が求められる。</p>	<p>■今回の事故原因は不十分な安全対策から発生した事故である。 ■従業員に対し、再発防止対策と同等な事故を防ぐために「労働災害(公衆災害)の防止について」の研修を開催する。(1月17日及び18日実施) ■上記研修内で、今回の事故について欠落していた事などを従業員間で意見交換を行い、安全安心な指定管理業務の手順について共有し再発防止に努める。</p>	<p>■従業員の作業内容についてKY活動を実施し、同様の事故を未然に防止するよう従業員に対する安全教育を実施します。 ■過去に発生した重大事故の内容を共有し、事故の風化防止と同類事故の再発防止及び未然防止に努めます。 ■私たちが管理する他公園で発生した事故事件及び苦情、さらには全国的に報道された重要な事故についても情報収集を行い、従業員間において共有いたします。</p>